

目 次

平成 29 年度第 3 回理事会開催 3

第 5 回通常総会のご案内 3

税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

 税金落語・子ども向けアニメ上映会 ほか 4

地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業

 特別講演会・復興支援事業 5

 福祉施設慰問コンサート・学校へ書籍の寄贈 6

熊本県県央広域本部・熊本市だより 7

青年部会だより 9

女性部会だより

 租税教室 10

 絵はがきコンクール作品 12

支部だより 14

熊本西税務署長の横顔 15

税務署だより 16

特集

 無期転換への対応実務「有期契約労働者の申出で無期雇用へ」 20

事務局だより 22

絵はがきコンクール最優秀作品 24



●表紙の作者紹介●

稲 田 美 友

熊本デザイン専門学校
グラフィックデザイン科

〔コンセプト〕

夜桜と子ども達を描きました。
幻想的な夜の桜は、現実的な事柄から離れ、立ち止まる時間を提供してくれます。生命の美しさを感じる季節を表現しました。

発行所

〒860-0802 熊本市中央区中央街3番8号
熊本大同生命ビル2階
公益社団法人 熊本法人会
会 長 門垣 逸夫
広報委員長 安武 洋一郎
TEL (096) 353-2555
FAX (096) 353-2556
ホームページアドレス
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kumamoto/>

平成29年度 第3回理事会開催

開催日：平成30年3月9日(金) 場所：ホテル熊本テルサ
時 間：10時00分～11時30分

公益社団法人熊本法人会の第3回理事会を、3月9日(金)にホテル熊本テルサで開催しました。税務当局の来賓及び会員企業から48名の役員出席がありました。

門垣会長は、熊本地震から約2年経過し、県全体としては、復旧復興は道半ばであるものの、南阿蘇村の「長陽大橋ルート」や熊本城天守閣など、創造的復興に向けて一步一步着実に進んでいる状況も見受けられると述べられた後、震災特需で業績良好の企業と未だ態勢が整わず事業が軌道に乗れない企業もあって、業績の二極化が垣間見られと心痛な思いで語られました。中小企業共通の課題として、人材不足や経営者の高齢化や後継者不足など復興の足かせとなる問題も出ており、解決の糸口の1つとして、技術革新や人材育成など中小企業内部の整備改善の必要性も説かれました。本会は、主幹事業である税知識の普及活動と社会貢献活動を軸として、地域企業や地域社会の発展のため、また、新しい熊本を創造する機動力になるよう、公益法人の使命を掲げて事業に取り組みたいと挨拶がありました。

今回、議案の柱は平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認の件のほか、計5議案が審議され、全ての議事が承認されました。

また、業務執行報告として、6つの専門委員会の委員長と青年部・女性部会長から、この1年に取り組んだ事業報告が行われました。



門垣会長



理事会



来賓あいさつ

第5回 通常総会のご案内

開催日：平成30年6月6日(水) 場所：ホテル日航熊本
時 間：14時30分～20時00分(予定)

◆通常総会当日のスケジュール

- ・ 記念講演 14時30分～15時30分
講師：日本銀行 熊本支店長 倉本 勝也 氏
演題：熊本県経済の発展に向けた課題と対策
- ・ 通常総会 15時40分～17時50分
- ・ 交流会 18時00分～20時00分

◆総会の決議に関するお願い

- ・ ご案内状を5月上旬に発送しますので、ご出欠回答のご返送をお願いします。
- ・ 総会の議決は、会員の「2分の1」の出席が必要ですので、ご出席をお願いします。
- ・ ご欠席の場合は、委任状にご記入の上、期日までにご返送下さい。

税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

税金落語

開催日：平成29年12月15日（金）
 場所：熊本市立三和中学校
 参加者：242名



復興支援事業として落語家の笑福亭鉄瓶氏による「税金落語」を開催しました。落語という笑いを通して、固いイメージの税金が、柔らかく解され、税金の必要性を改めて知る機会となったようです。「税金落語」に関するアンケートを集計したところ、殆どの生徒が「税に興味を持った」と回答し、「税金の種類を知りたい」「税の使われ方に興味を持った」等のコメントが寄せられました。

子ども向け税のアニメ上映会

開催日：平成30年2月4日（日）
 場所：くまもと県民交流館パレア
 参加者：17名

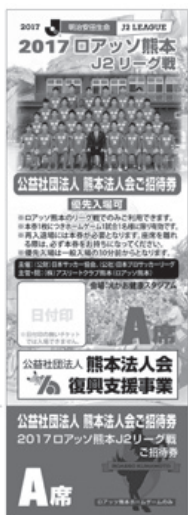


2018年パレア祭りの会場において、「子ども向け税のアニメ上映会」を開催しました。租税教育用のアニメ（マリンとヤマト 不思議な日曜日 など計5本）を上映し、「税」によって安全で安心な社会生活が営まれることへの理解を促しました。子ども達から、「税って、消費税8%とのことでしょう」との質問もありました。子ども達には、記念品としてケンタグッズをプレゼントしましたが、税以上に袋の中の文房具に興味を持ったようでした。

税金〇×クイズに答えてスポーツ観戦親子ペアチケットプレゼント

スポーツ観戦：ロアッソ熊本のゲーム
 場所：熊本県民総合運動公園
 当選者数：親子ペア 230組 460名

スポーツ観戦：熊本ヴォルターズのゲーム
 場所：熊本県立総合体育館
 当選者数：親子ペア 250組 500名



復興支援事業の一環として、明るく元気な子ども達に育てて欲しいという願いから、「税金〇×クイズに答えてロアッソ熊本を応援に行こう」と「税金〇×クイズに答えて熊本ヴォルターズを応援に行こう」を企画・実施しました。震災後、子ども達は、少しだけ疎遠になっていたスポーツを身近に感じ、熊本の復旧・復興には「税金」が使われていることを学ぶ機会となりました。当選した延べ960名の皆さんから、「楽しく学びました」の声が聞かれました。



【税金〇×クイズ問題】

- Q1 税金を納めることは「日本国憲法」で定められている〇か×か？
- Q2 日本にある税金の種類は約30種類である〇か×か？
- Q3 消費税導入は平成元年である〇か×か？

(Q1:〇 Q2:× 約50種類 Q3:〇)

地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業

特別講演会

開催日：平成30年1月16日(火)

場 所：熊本ホテルキャッスル

参加者：614名



東京大学先端科学技術研究センター客員教授の御厨貴氏を講師に招聘し「2018年の世界の政治と日本」というテーマで講演会を開催しました。御厨氏は、熊本地震については、東日本大震災や阪神淡路大震災の過去の防災マニュアルが生かされ、復興にスピード感があると述べられました。政治に関しては、安倍総理は、6年間総理大臣に就いており、諸外国の評価は高く信頼を得ていることと、日本は、アメリカとの同盟関係を崩せない経緯が説かれました。また、明治維新後改正されなかった「憲法改正」と「天皇退位」の課題についても、既に「天皇退位」は決まっており、残る「憲法改正」にも道筋が出来るだろうと述べられました。

参加された方は、中高年の方々が殆どでしたが、興味深い解説と人を引き込む話し方に、講演終了まで離席されませんでした。

復興支援事業

開事業名：肥後にわか

開催日：平成29年10月23日(月)

来場者：473名

開催日：平成29年12月14日(木)

来場者：541名

場 所：鶴屋ホール

事業名：ザ・フライングエレファンツ
コンサート

開催日：平成29年12月7日(木)

場 所：鶴屋ホール

来場者：554名



地域社会に貢献することを目的に、「熊本地震を乗り越えて、みんなの元気で新しい熊本を創造しよう」をサブタイトルに掲げ、復興支援事業として「肥後にわか」と「ザ・フライングエレファンツコンサート」を開催しました。「肥後にわか」は、定員の2倍の申込みがあり、抽選漏れの皆さまから次回開催の熱いコールがあったため2回に分けての公演となりました。来場された中高年の皆さまから、「久しぶりに笑った」との声が多く寄せられました。また、ビートルズのコピーバンドとして九州を拠点として活躍中のザ・フライングエレファンツのコンサートにも、ビートルズ世代が多数詰めかけ、会場は、熱気に溢れました。イエスタディの曲が流れると、口ずさむ方も多く見られ、あの頃の自分の元気を思い出されたのではないのでしょうか。笑顔と元気でる復興支援事業となりました。

福祉施設慰問コンサート

地域社会に貢献することを目的として、本年度は、特別養護老人ホームなど5ヶ所で、フルートとヴァイオリン（デュエット）のコンサートを開催しました。チーム名「mami&aki（リーダー：鵜池彰子氏）」2名のメンバーによる演奏は、クラシック、童謡、ポピュラー、演歌、シャンソンと多彩なジャンルからの選曲でした。特に、「故郷」「浜辺の歌」「火の国旅情」など故郷を懐かしむメロディーが奏でられた時は、入所者の方々から口ずさむ声が聞かれ、ひと時の安らぎの時間となりました。



開催日	場 所	参加人員
平成29年 8月28日 (月)	特別養護老人ホーム 向山つくし苑	16名
平成29年 9月25日 (月)	通所介護事業所 向山サービスセンター	27名
平成29年 11月27日 (月)	特別養護老人ホーム 輝祥苑	43名
平成29年 12月18日 (月)	介護老人保健施設 かなごぎ苑	76名
平成30年 1月19日 (金)	高齢者生活支援施設 よもぎ松の実苑	30名

学校へ書籍の寄贈

平成29年度は、支部長の方々に協力を求め、支部内の小・中学校に書籍受入れの要望を尋ねていただき、20の支部から応募がありました。事業研修委員会による厳選な抽選の結果、小学校11校、中学校1校の計12校に寄贈しました。また、本会が、税知識の普及活動に取り組んでいることに知った書籍の寄贈を受けた小学校から「租税教室」の授業の依頼があり、女性部会役員と税務署幹部の方々の協力を得て実施されました。

目的：次代を担う児童・生徒に対して、健全育成の増進を図り、地域社会の健全な発展に資することを目的として、小学校・中学校の要望に応じて書籍等を寄贈する



飽田支部 橋本支部長



嘉島町支部 中島支部長

地区/年度	平成29年度			
	小学校名	購入冊数	支部名	支部長名(敬称略)
中央区	城東小学校	25冊	城東第一	河島 一夫
	西山中学校	34冊	城西/一新	中山 貴之/上田 博仁
	春竹小学校	36冊	南熊本	岩永 一宏
北区	龍田西小学校	21冊	陳内・上龍田/ 竜田・弓削	新道 欣也/志水 一博
西区	春日小学校	41冊	春日	木村 弘訓
南区	飽田西小学校	27冊	飽田	橋本 敏男
	田迎小学校	40冊	田迎南	亀田 哲也
	力合西小学校	33冊	日吉西	松本 壽雄
東区	託麻西小学校	53冊	御領	本田 勝蔵
上益城郡	嘉島西小学校	51冊	嘉島町	中島 憲行
	広安西小学校	48冊	益城町	住永 金司
	矢部小学校	34冊	山都町	田辺 成一
計		443冊		

熊本県県央広域本部・熊本市だより

自動車税についてのお知らせ



【自動車税の納付は5月31日(木)までに】

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りします。

納期限の5月31日(木)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局(但し、鹿本については山鹿市役所内)、自動車税事務所で納めていただきますようお願いいたします。

【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】

環境への配慮から、環境負荷の小さい自動車は、自動車税が軽減(新車新規登録の翌年度1年間)され、環境負荷の大きい自動車は重課(上乘せ)となっています。

*平成30年度に重課(上乘せ)となる自動車

新車新規登録後、一定期間(ガソリン車・LPG車で13年<新規登録が平成17年3月31日以前)、ディーゼル車で11年<新規登録が平成19年3月31日以前)を経過した環境負荷の大きい自動車は、約15%(大型バス等は約10%)の重課(上乘せ)になります。

【クレジットカードによる納付が可能です】

インターネット(パソコン、スマホ、スマートパッド(タブレット)、一部の携帯電話)限定で、クレジットカードによる納付ができます。詳しくは、県のホームページをご覧ください。以下へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

※熊本県県央広域本部 収税第一課・第二課

(熊本総合庁舎内)

電話 096-325-3001(代表)

〈所管区域〉熊本市、宇土市、宇城市、下益城郡及び上益城郡

※熊本県自動車税事務所

電話 096-368-4020(代表)

(注)軽自動車税については、お住まいの各市町村へお問合せ下さい。

災害に関する税制上の措置について

平成29年度税制改正において、近年災害が頻発していることを踏まえ、被災者・被災事業者の方々の不安を早期に解消するとともに、復旧や復興の動きに遅れることなく税制上の対応が手当されるよう、災害税制が整備され、常設化されたところです。

熊本地震を経験した本県の要望活動をきっかけに設けられた制度ですが、今後の豪雨被害や台風被害の際にも活用される制度です。こうした災害の被害を受けた場合、特例の適用を受けることができる場合がありますので、詳しくは、以下の関係機関のホームページをご覧ください。また、電話にてお問い合わせください。

国税に関すること

- 国税の特例措置として、「納税の猶予」、「所得税の軽減」、「相続税・贈与税の免除又は軽減」、「被災自動車にかかる自動車重量税の還付」、「不動産の譲渡に関する契約書等に係る印紙税の非課税」などの措置が設けられています。
- 災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で「所得税法」に定める雑損控除の方法、「災害免除法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部軽減が図られます。
- 減免にあたっては確定申告が必要です。詳しくは、最寄りの税務署お問い合わせください。

【国税庁熊本国税局ホームページ】 URL : <https://www.nta.go.jp/kumamoto/topics/saigai/index.htm>

【総務省行政評価事務所ホームページ】 URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu/kumamoto.html>

県税に関すること

- 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、個人事業税、不動産所得税、自動車税等の県税に関して、減免措置があります。減免については原則として被害を受けた日又は賦課処分を知った日から2か月以内に申請する必要があります。
- 詳しくは、最寄りの県の機関等（各広域本部、自動車税事務所）にお問い合わせください。

【熊本県ホームページ】 URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/>

市町村税に関すること

- 災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間の延長の救済措置があります。
- 半壊以上の被害を受けた家屋や使用不能となった宅地・農地等については、被害の程度に応じて、固定資産税が減免されます。
- 住宅または家財の損失額が一定規模以上あった方は、市町村民税・県民税が減免されることがあります（前年中の合計所得によって減免の割合が異なります。）。
- 被害状況に応じて、国民健康保険料・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免されることがあります。
- いずれも申請期限が設けられています。詳しくは、市町村の窓口にお問い合わせください。

青年部だより

献血のご協力ありがとうございました



開催日：平成30年1月22日(月)

受付者数：137名

献血者数：86名

今年はKAB住まいるパーク住宅展示場(ゆめタウンはません横)を会場として実施しました。献血者が特に少なくなる冬の時期に広く協力を呼びかけましたが、今年はインフルエンザの大流行が影響し、前回より協力者が減少しました。

地域を担う団体として、この活動を広くアピールし継続していきますので、今後も皆さまのより一層のご理解と温かいご協力をお願いいたします!!



「第7回熊本城マラソン」ボランティア

平成30年2月18日 春竹町ダスキンレントオールさん前にて給水ボランティアを行いました。

天気にも恵まれ、スタート後は11,500人のランナーを沿道で応援、37キロ地点にブースを出し5,000杯のドリンクがランナーの渴きを癒しました。ボランティアに参加いただきました部会員の皆様お疲れさまでした。

KUMAMOTO CASTLE MARATHON



女性部会だより

『租税教室』開催 テーマ：「税ってなに？」

開催学校：広安西小学校、向山小学校、若葉小学校、城東小学校、川口小学校、小島小学校、
飽田西小学校、嘉島西小学校、龍田西小学校、春竹小学校

講 師：女性部会員、税務署幹部職員

開催校の皆さんから、租税教室の感想文をいただきました。代表で9名の感想文を掲載します。(敬称略)



井上 愛莉 (広安西小学校)

税金について、税金がないと人がくらすために不便な事が多くなることが分かりました。公共施設も税金が使われていることと税金にも50種類の税金があることにびっくりしました。税金についてのDVDを見て、世の中は税金がないと人は暮らせないことを知りました。税金のことについてくわしく教えてくれたり、知らなかったことを知れてよかったです。



山下 怜 (向山小学校)

私がいちばん心に残ったことは、税金は大切だということです。私は、税金はいつしかたなく納めている感じがありました。しかし、今日の法人会や税務署の方のお話を聞いて、税金のおかげで学校や公園などの公共施設、机やイスなども使っているのだと分かりました。みんな税は、いやなものというイメージを持っているけれど、みんなが幸せに暮らせているのは税金のおかげだとみんなに伝えていきたいです。



西 なつ美 (若葉小学校)

私は、今まで買い物に行ったとき「消費税なんて、はらいたくないなあ」と思っていました。でも今日、DVDを見たり、法人会のみなさんのお話を聞いたりして、税金は私たちの暮らしに役立っていることが分かり「税金は必要なんだなあ」と思いました。これから買い物に行ったときは、「みんなのためのだ」と思いしっかり消費税をはらおうと思います。



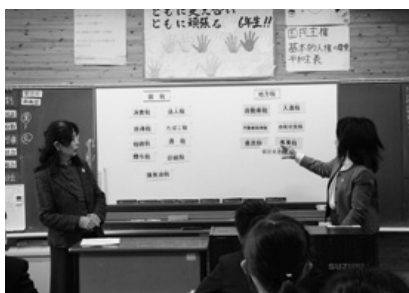
浅野 七海 (川口小学校)

私が一番勉強で心を引かれたのは、税は何種類あるのかでした。税は50種類というのは初めて知ったし、すごいなあと思いました。DVDでもあったように、消防車が出なかったり、火事をおこした人がお金をはらうなどがあったので、やっぱり税金は大切なんだなあと思いました。私は、これから税金をきちんとはらういい大人になりたいです。これからも体に気をつけて毎日元気ですごして下さいね。授業とてもわかりやすかったです。



田尻 幹貴 (小島小学校)

僕は、基本的に税といえば、消費税だけしか知ってなかったのに、たくさんの税を教えてもらい勉強になりました。税がなければ国民はとても苦しい生活になるんだなあと思ったので、税は必要なんだなあと思いました。小学校卒業までに約500万円の税金を使って勉強していることを聞いて改めて税は大切だと思いました。



佐田 華凜 (龍田西小学校)

今日の授業で、税金の大切さが良く分かりました。最近、「税金は、いらなかなあ〜」と思っていましたが、今回の授業で私たちが安全に暮らすための大切なお金だと思いました。今、私たちが当たり前に行っていること、道路がわたれる、警察に助けられる、橋などがわたれる。しかしこれは、全部税金のおかげということを知ったとき、びっくりしました。これからも税金を大切にしていきたいです。

安部真菜美 (嘉島西小学校)

私が、今日の授業ですごいと思ったことは、税金の種類が50種類あるということです。私は、消費税と住民税しか知らなかったの、とても多いなと思いました。税金には、国税と地方税に分かれていて、国税は国に、地方税は都道府県や市町村に納める税金なんだということが分かりました。税金は、みんなが暮らしやすくなるために、みんなが納めるということが分かりました。今は、消費税だけど、大人になったら所得税など納めるものが増えるので、きちんと納めていこうと思いました。



吉島 雅 (飽田西小学校)

私は、今日の授業で心に残ったことが2つあります。1つは、DVDです。税金がある世界とない世界を比べた時に、ない世界は、警察や消防も料金が必要になって、事件・事故が増えて、大変な事になってしまっていた事がおどろきました。

2つ目は、小学校の6年間に使われる税金が500万円だったことです。こんなにも私達にお金がかかっているんだとおどろいたし、「500万円分、しっかり勉強してきたかな?」と振り返りもできました。将来は、国民の義務でもある納税をしっかりして、みんなが安心して暮らせるようにしていきたいです。

荒木清生来 (春竹小学校)

今回は、おいそがしいなか、私たちのために来てくださってありがとうございました。

最初はいらなと思っていた消費税(税金)が、租税教室のおかげで、とても大切で必要だということが分かりました。

また、私たちが学校で勉強できているのも税金のおかげということを知って、税金がむだにならないように、しっかりと学習していろいろな知識を身につけたいです。



第9回 税に関する 絵はがきコンクール表彰式

熊本法人会管内の小学生が応募した 3,138 作品の中から選考されました。

(対象：小学5年生～6年生)

私たちの毎日の暮らしの中では、色々な所で税金が使われています。税金でつくられたものをテーマとした絵はがき作品を募集したところ昨年を超える応募がありました。女性部会では、2月5日に選考会を開いて、最優秀賞・税務署長賞・優秀賞・法人会賞を選びました。



○ 熊本法人会最優秀賞：1 作品・穴井伶奈さん（帯山西小 5年）

※作品は最終ページにカラーで掲載しています。

○ 西税務署長賞



川口小学校
くしまつ れん
國松 蓮さん

○ 東税務署長賞



画図小学校
いまむら かりん
今村 夏鈴さん

○ 熊本法人会
優秀賞
(22作品)



画図小学校
いのうえ ねね
井上 心愛さん



小島小学校
うえむら かの
上村 香乃さん



一新小学校
うえむら けいいちろう
上村 圭一朗さん



池田小学校
きたむら こなつ
北村 小夏さん



嘉島西小学校
いとう ひなた
伊東 日葵さん



西原小学校
のりもと りの
乗本 莉乃さん